

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	上水道	施策コード 4-1-4	作成主管課	水道課
			関係課	環境保全課 支所地域課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
	小政策	だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>近年、水需要の変化・規制緩和の進展といった社会的な動きや、水道水の安全性・おいしさに対する需要者のニーズ、さらには、地球規模での環境問題など、水道事業を取り巻く状況は大きく変化してきており、質の高い水の供給が求められています。</p> <p>本市ではこれまで、地下水と県中央広域水道用水供給事業からの受水を水源として、「笠間市水道事業基本計画」に基づき浄水・配水施設の整備と適正な維持管理など、各地区を単位として推進してきました。また、配水管や浄水場等の施設の老朽化、ライフラインとしての耐震化、系統化等の課題に対応しながら、施設の更新を順次推進してきました。しかしながら、本市の水道施設の耐震化率は、未だ低い状況にあり、東日本大震災においては、ライフラインが寸断されるという経験を経て、より災害に強い水道施設づくりが求められています。また、平成22年度に3事業(笠間・友部・岩間)が統合され、水道事業経営を行っています。水道料金の統一がされていない状況です。</p> <p>今後は、水道施設の耐震診断等を早急に進めるとともに、適切な施設の維持・更新を推進していく必要があります。また危機管理強化の面から、応急給水体制、応急復旧体制及び危機管理マニュアル等を見直す必要があります。さらには、将来にわたり市民生活や地域産業を支えていくため、水道料金の早期統一や給水需要に応じた水源の確保に努めるとともに、効果的な水道事業の推進により経営基盤を強化し、継続的かつ安定的な水の供給を図っていく必要があります。</p>	
施策目標	市民生活と地域産業を支えるため、「笠間市水道事業基本計画」に基づき、耐震診断調査等の結果を踏まえ、施設の計画的かつ適切な維持管理を推進します。また、適正な水道料金への統一や事業の健全経営に努めるとともに、給水需要に応じて水源を確保し、安心・安全な水の安定供給を図ります。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	市民アンケートの実感しているが約68.24%、加重平均値は、2.951となっており中位(上位)に位置している。更に、当施策を重要と感じている市民重要度は94.47%である。
-------------	--

(1)目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
安心・安全な水が安定して使用できると感じている市民の割合	市民実感度	70.460	69.440	71.690	71.160	68.240	0.000
	加重平均値	2.825	2.981	2.991	3.053	2.951	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		96.580	94.580	94.120	94.470	0.000
	加重平均値		3.763	3.738	3.762	3.791	0.000

(2)目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
水道普及率	目標値	%		86.5	87.5	88.5	89.5	90
	実績値	%	84.4	85	81.06	81.54	81.62	0
	達成度	%		98.27	92.64	92.14	91.2	0
	ベンチマーク		93	93.3	93.6	93.9	0	0
年間有収率	目標値	%		89	89	89.5	89.5	90
	実績値	%	88.7	84.98	85.09	85	84.63	0
	達成度	%		95.48	95.61	94.97	94.56	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	給水整備区域を見直し管網整備を推進、普及率の向上を図る目標として水道普及率を指標とする。また、安定した供給と、管網更新の指標、経営安定の目標として、有収率を指標とする。
	目標値設定の考え方	・普及率は、茨城県で92.5%、34市町村が90%を超えている。笠間市では、1部山岳地の要望がない為、目標値を90%とする。有収率は、茨城県で87.0%、全国では89.6%となっている。安定した供給と、管網更新の指標として、90%を設定する。

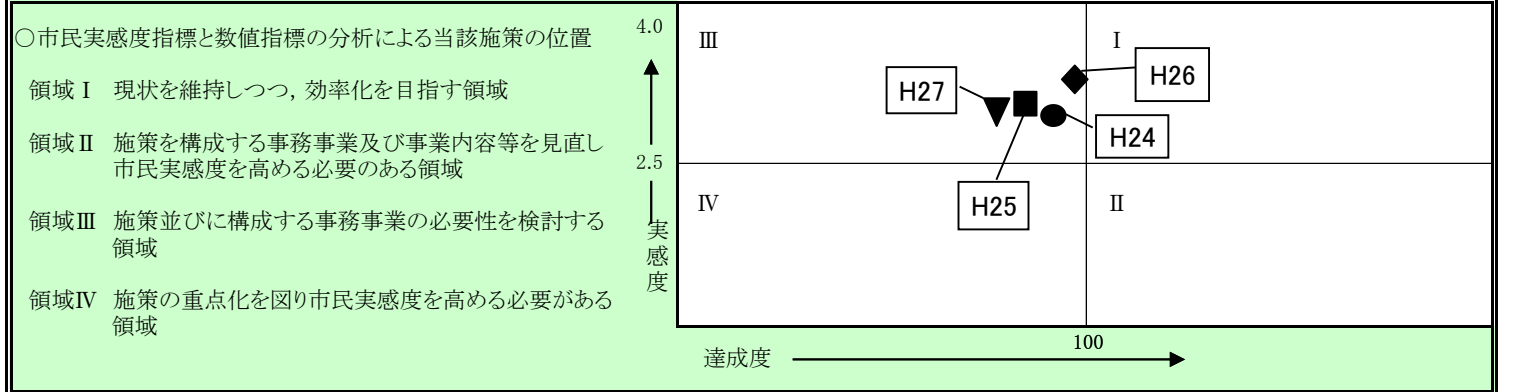
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 ・水道加入者は、給水装置の健全な管理をする。 ・漏水については、早期発見と早期修理を実施する。 ・水道料金は、滞納せずに速やかな納付を実施する。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 水道事業は、安心・安定した飲料水の確保・供給をし、健全な経営に勤める 市は、企業会計である水道事業へ、各種技能者・企業会計精通者の人事配置を実施し、水道事業の福祉的分野等への支援を実施。県は、用水供給である、県企業局の水道料金軽減を図り、県民が同等の基準になる様支援をする。国は、老朽管を耐震管へ更新する場合の国庫補助金の導入検討をする。

3 平成27年度の実績

取組状況等	取組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 ・笠間地区の料金改定を実施。(H30年度まで笠間、岩間地区の激変緩和措置をし、H31年度に統一) ・水道料金徴収業務の強化を図り、徴収率が前年度比1.7%増加した。 ・石綿管布設替1940m、鉛製給水管解消227件を実施。更に、配水管未整備地区からの要望により、新設配水管2路線1,109mを布設し、ライフライン強化を図った。 ・石寺浄水場廃止に向け、飯田増圧ポンプ所に増圧ポンプを新設し、飯田配水池まで県水を送水できるようになった。H28年度は飯田配水池に増圧ポンプを新設し、石寺地区へ送水する工事を実施する。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	指標を分析した結果施策目標は達成されたのか ・水道普及率については、給水戸数が245戸増加し、前年度比0.08%増加した。要因としては、5箇所宅地造成と新設2路線の配水管未整備地区への配管による。 ・年間有収率については、前年度比0.37%減少した。要因としては、新設管布設1918m、布設替3161mにより洗管に多くの水量を要したことによる。
-------	--

構成事務事業の適正性	施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か ・施設老朽化が進むなか、石綿管布設替、鉛製給水管解消工事の早期完了及び施設の維持管理が、年間有収率の向上を図るため必要である。
------------	--

残された課題	平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。 ・道路占有者として、石綿管布設替工事の際、石綿管撤去を道路管理者から指示されているが、市街地等の施工困難箇所については、モルタル充填を図るなど経費の削減に努め、老朽化している施設についても、延命措置をしながら財源を確保し、健全な水道事業の経営をしなければならない。
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	平成29年度に向けた施策方針 ・財政計画、料金改定を基に、老朽管及び施設の更新を実施し、安全安心な水道水の供給と安定した水道事業経営を計画的に実施していく。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 04 上水道

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	265,755	471,944	445,461	1,183,160	394,387

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果						補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度		平成26年度	平成27年度				
1	上下水道諸届出受付事務(笠間支所)	市民の利便性向上のため、上下水道及び小型合併浄化槽の各種申請、届出、納付書等の発行、受付等を支所で行う。義務事業は、平成26年4月1日から上下水道課が上下水道お客様センター(常陽メンテナンスに業務委託)したことから、業務に関する問い合わせは、一本化され、緊密に連絡を取りながら行う。上下水道の業務以外や浄化槽に関することは、上下水道各課が所管。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	03 水の安定供給	地域課(笠間支所)	義務的事業
2	上下水道諸届出受付事務(岩間支所)	市民の利便性向上のため、上下水道課に代わり上下水道諸届出の受付事務を行う。	101 義務的事業	上水道届出件数	件	422	141	142	市単独	0	0	0	03 水の安定供給	地域課(岩間支所)	義務的事業
3	上下水道諸届出受付事業	市民の利便性向上のため、上下水道課に代わり上下水道諸届出の受付事務を行う。	101 義務的事業	上水道届出件数	件	2,200	19	0	市単独	0	0	0	03 水の安定供給	環境保全課	義務的事業
4	給水装置工事設計審査等事務	指定給水装置工事事業者が給水工事を施工する場合は、予め管理者の設計審査(使用材料の確認含む。)を受け、工事竣工後に管理者の工事検査を受けなければならない。	101 義務的事業	安全で良質な水道水の供給	件	658	817	891	市単独	0	49	50	03 水の安定供給	水道課	義務的事業
5	石綿管更新事業(老朽管更新事業)	笠間地区、友部地区の石綿管更新 老朽化による漏水の防止 安全、安心な飲料水の提供 石綿管の現況 平成26年度末 笠間地区 配水管 L=3,047m 友部地区 配水管 L=3,947m 導水管 L=2,230m 平成32年度完了予定で、年間1~2kmを更新する。	102 建設・整備事業	石綿管更新進捗率	%	55	62	70	市単独	82,443	129,763	115,788	03 水の安定供給	水道課	1
6	水道建設改良事業	道路改良工事等に伴う布設及び布設替 未普及地域からの要望等による配水管布設 水道水の安定供給に伴う布設及び布設替	102 建設・整備事業	布設延長	m	920	1,218	1,538	市単独	35,285	63,462	61,196	03 水の安定供給	水道課	6
7	補償工事等に伴う水道管布設替事業	下水道事業、農業集落排水事業等の工事に伴い、水道管が支障となる場合、補償工事として布設替を実施する。	104 計画策定事務	布設替延長	m	421	98	400	市単独	14,396	76,654	30,650	03 水の安定供給	水道課	12
8	水道施設整備事業	計画給水人口 77,800人 年間配水量 7,894,431m ³ 一日最大配水量25,007m ³ 笠間市水道事業基本計画・創設認可に基づき平成30年度を目標に、浄水施設等の耐震及び機能調査を行い更新・財政計画を策定する。	104 計画策定事務	詳細診断該当施設数	ヶ所	0	0	0	市単独	21,000	5,184	0	03 水の安定供給	水道課	5
9	水道災害対応事業	平成23年3月11日に起きた東日本大震災に伴う配水管等の漏水の修繕、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連した水道水中の放射性物質への検査を行い安全な水を提供していく必要がある。	105 維持管理事業	漏水修繕	件	0	0	0	市単独	2,137	862	124	03 水の安定供給	水道課	5
10	水道情報管理システム保守・修正業務	市内全域の給配水管情報を網羅した水道情報管理システムの保守業務と、新設及び更新された給配水管情報をデータ化し、管路の維持管理及び市民サービスの向上、更に災害時のライフラインの早期復旧等を支援する。	105 維持管理事業	給配水管台帳の発行	枚	0	1,063	600	市単独	0	3,024	4,300	03 水の安定供給	水道課	9
11	量水器(メーター)交換及び修繕・購入	水道量水器は、計量法に基づき使用期限が8年とされており、使用状態に関わらず8年で交換を行う。 交換し回収した量水器は最大3回まで修繕(内部計測器の交換)及び検査を行い再利用する。また、不足した量水器及び新規加入分は新たに購入する。 量水器の交換が出来なくなっている場所には改善の指導等、故障については、随時交換を行い適正な使用水量の把握のための量水器の管理を行う。	105 維持管理事業	交換件数	件	5,046	3,014	4,568	市単独	22,414	17,018	43,411	03 水の安定供給	水道課	11
12	施設維持管理事業(水質検査)	安全安心な水道水を提供するため、定期的に水質検査を行い水質の管理を実施する。	105 維持管理事業	原水検査(1ヶ所)	回/年	1	1	1	市単独	1,995	3,910	5,100	03 水の安定供給	水道課	1
13	漏水修繕・漏水調査事業	平成26年度末 配水管総延長849km 給水人口63,881人 給水戸数24,760件 漏水箇所を早期発見し、安全安心な水道水を届ける。漏水調査 H21年度 390km H22年度 140km 漏水修繕 発生時速やかに実施	105 維持管理事業	有収率	%	84	85	85	市単独	13,421	18,010	21,000	02 水資源の確保	水道課	8
14	井戸浚渫事業(水源の確保)	笠間市の水源である地下水の取水用井戸を浚渫することにより適正水量を確保する。また、適正水量を確保することにより県からの受水量を削減する。井戸内訳 笠間地区1箇所 友部地区9箇所 岩間地区2箇所	105 維持管理事業	井戸水浄水量 1日平均	m ³	9,541	9,640	9,925	市単独	7,876	35,100	36,000	02 水資源の確保	水道課	3

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
15	施設維持管理事業	水道事業者は、安全な水道施設の管理運営を行うことによって事故、異常事態等の早期発見に努め、安全な水を供給していくことが必要である。また、災害時の給水の確保が必要である。配水池容量 箱田配水池2,500m ³ ×2池 飯田配水池800m ³ 穴戸浄水場1,500m ³ ×2池 南友部高区配水池3,000m ³ 南友部低区配水池2,000m ³ 吉岡浄水場1,300m ³ 愛宕配水池2,000m ³ 安居配水池600m ³	105 維持管理事業	委託の発注	件	1	3	18	国補助	45,391	34,957	63,000	02 水資源の確保	水道課	1
16	鉛製給水管解消事業	平成21年度より友部地区に布設してある鉛製給水管の解消を実施 鉛製給水管の現況(平成27年度末把握数)友部地区3,305件 平成26年度までは、1箇所の給水管を複数年(2年)に分けて解消していたが、使用者の負担軽減のため、平成27年度下半期からは単年毎に完全解消する。平成33年度完了予定で、年間200箇所前後を実施する。	106 政策的事業	整備進捗率	%	47	61	68	市単独	15,821	32,600	13,523	03 水の安定供給	水道課	5
17	未納金対策業務	水道事業会計は、水道料金収入による独立採算で事業を運営していることから、財源の確保と利用者負担の公平性を確保するため滞納の解消が不可欠である。	106 政策的事業	過年度分料金徴収額	千円	40,085	63,920	64,230	市単独	3,576	0	0	03 水の安定供給	水道課	8
18	水道料金徴収等業務委託事業	水道料金等における窓口・電話受付業務、開閉栓業務、検針業務、水道料金等請求業務、収納業務等を民間事業者に包括的に委託することで、民間事業者の知識や技術の活用により、事務の効率化及びお客さまサービスの一層の向上を図る。	106 政策的事業	開閉栓実績	件	0	4,514	4,850	市単独	0	51,351	51,319	03 水の安定供給	水道課	8

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

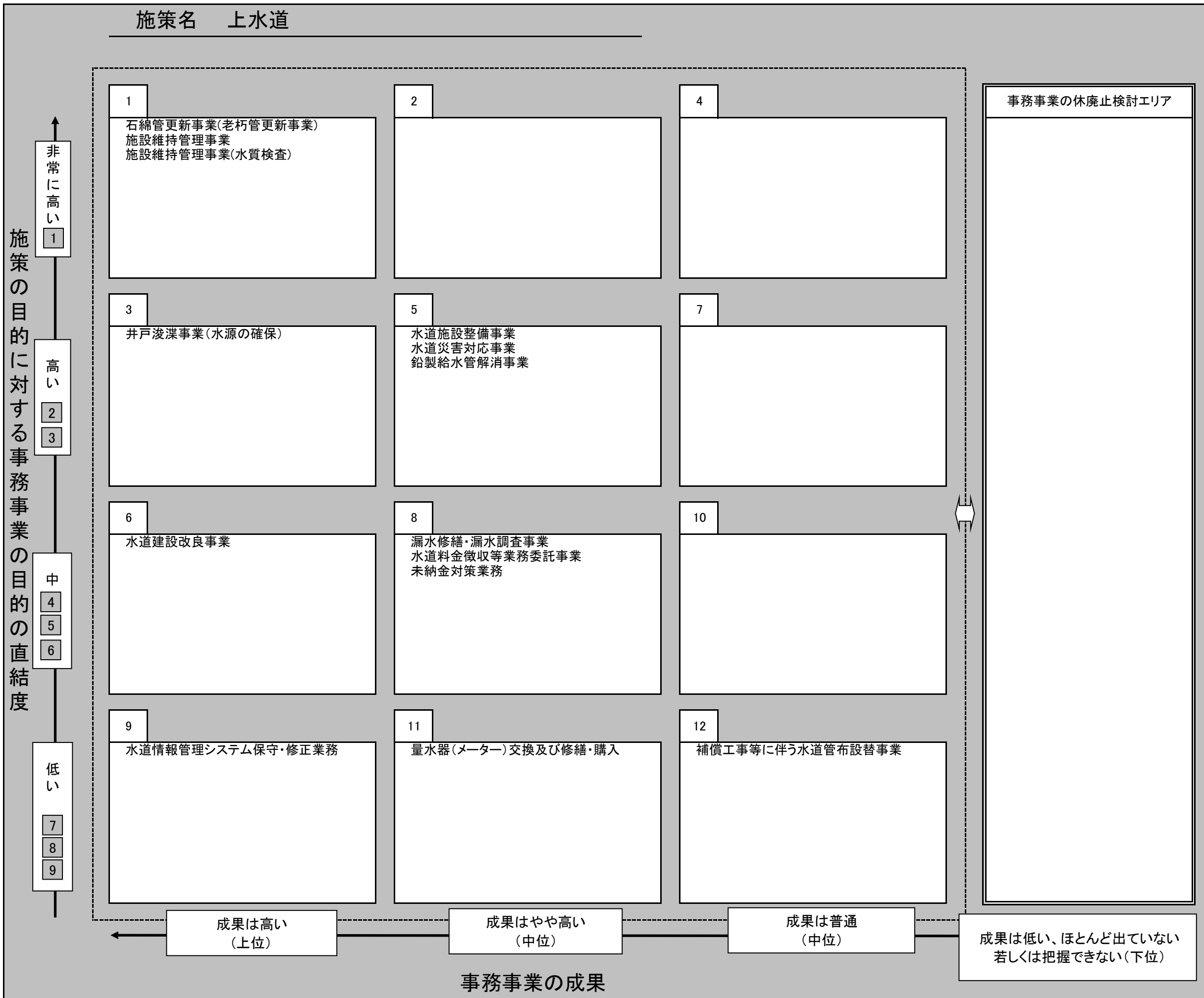
施策名 上水道



<p>義務的的事业, 内部事務事業</p> <p>上水道諸届出受付事務 上下水道諸届出受付事業 給水装置工事設計審査等事務</p>

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 上水道



事務事業の休廃止検討エリア

義務的的事业, 内部事務事業

上水道諸届出受付事務
上下水道諸届出受付事業
給水装置工事設計審査等事務

事務事業の成果基準の説明